

目次

序章	1
1. 策定の背景と目的	2
2. 本計画の対象範囲	3
3. 本計画の位置づけ・考え方	3
4. 景観形成のとらえ方と景観形成の目標	4
(1)「景観」とは	4
(2)目黒区における景観形成の目標	4
I章 特性と課題の抽出	7
1. 自然	8
(1)地形	8
(2)みどりと水	9
2. 歴史	13
3. 生活空間	17
(1)街区	17
(2)道路	22
(3)近隣空間	27
4. 街並みの変化	29
5. 特性と課題の抽出のまとめ	32
II章 良好な景観形成に関する方針	33
方針1: 豊かな自然環境や歴史とふれあえる街づくり	34
方針2: 身近な生活空間の魅力の向上	37
方針3: 地域の特徴を活かした街並みづくり	38
方針4: 楽しく歩ける道づくり	39
方針5: イメージしやすく、わかりやすい街づくり	40
III章 良好な景観形成の方策	43
1. 景観形成の視点	44
2. 景観形成の方策	45
(1)考え方	45
(2)方策	45
(3)方策の主な対象	46
3. 各主体の役割	47
IV章 景観形成基準を活用した景観誘導	49
1. 基本的な考え方	50
(1)考え方	50
(2)区全域における景観誘導	51
(3)特定区域における景観誘導	53
(4)色彩に関する景観基準	55
(5)届出対象外の建築行為等の景観誘導	55
(6)屋外広告物の規制	55
2. 景観形成基準の運用	56
(1)届出	56
(2)事前協議等	56
(3)専門家の関与	57
(4)届出等の手続き	58
3. 区全域における景観形成基準と届出対象	61
(1)景観形成基準の概要と届出対象	61
(2)市街地特性に応じた景観形成基準(基本基準1~3)	62
(3)景観資源の周辺で配慮すべき景観形成基準(立地基準1~5)	73

4. 特定区域における景観形成基準と届出対象	89
(1) 目黒川沿川	90
(2) 山手通り沿道	94
(3) 目黒通り沿道	98
5. 色彩に関する景観基準	112
(1) 色彩に関する景観基準の考え方	112
(2) 住宅地の色彩基準	114
(3) 住工混在地・商業地の色彩基準	116
(4) 特定区域:目黒川沿川の色彩基準	118
(5) 特定区域:山手通り沿道の色彩基準	120
(6) 特定区域:目黒通り沿道の色彩基準	124
6. 屋外広告物に関する方針	127
(1) 基本的な考え方	127
(2) 屋外広告物に関する方針	128
(3) 屋外広告物の表示に関する共通事項	128

V章 景観資源の保全 129

1. 景観重要建造物の指定の方針	130
2. 景観重要樹木の指定の方針	131
3. 身近な景観資源の保全の考え方	131

VI章 景観に配慮した公共施設等の整備 133

1. 景観重要公共施設の指定	134
(1) 目黒区の景観形成上重要と考えられる公共施設	134
(2) 目黒区特有の住宅地景観を向上させる公共施設	134
2. 公益事業等の施設に関する景観整備	136
(1) 電気・電気通信事業の施設	136
(2) 鉄道事業の施設	136
3. 身近な公共施設等の整備	136
(1) 考え方	136
(2) 公共施設等の景観整備の方針	136

VII章 景観計画の推進 139

1. 推進の考え方	140
2. 推進の方策	140
(1) 景観行政の推進体制の充実	140
(2) 区民等への情報提供・普及啓発	140
(3) 景観法に基づく手法の活用	141
(4) 区独自の取り組み	142
(5) 区民、事業者との連携、協力	142
3. 推進プログラム	143

参考資料 145

住民主体の景観街づくりにおける景観形成の具体例	146
1. 住民主体の景観街づくりにおける景観形成の考え方	146
2. 住民主体の景観街づくりにおける具体的な取り組み例	147
(1) 景観街づくりに係わる地元組織の立ち上げ	147
(2) 区域の景観形成のあり方の策定	147
(3) 区域独自の景観形成のルール策定	147
(4) 景観形成のあり方やルールの地元への周知	148
(5) ルールの運用・遵守	148
用語解説	149

注) 本文中※印がある用語については用語解説をご覧ください。